証券コード　2733
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都江東区東陽６丁目３番２号
株式会社あらた
代表取締役社長執行役員　畑中伸介

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
　　丸の内ビルディング７階　　丸ビルホール
３．目的事項
　報告事項　１．第13期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第13期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　株式併合の件
　　第３号議案　定款一部変更の件
　　第４号議案　取締役11名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際し提供すべき書面のうち、法令および当社定款第15条の規定に基づき、連結注記表および個別注記表についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.arata-gr.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.arata-gr.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融政策や経済政策などを背景に企業収益の持ち直しや原油価格の下落、民間設備投資の増加、雇用・所得環境の改善等が図られるとともに、消費税率引き上げにともなう経済の落ち込みも穏やかな回復基調となっております。

このような経営環境の中、当社グループは国内および海外事業において引き続き積極的な営業活動を推進するとともに、物流、間接機能の集約と生産性向上に向けた構造改革を推進してまいりました。

国内事業における営業戦略として、小売業様の売場におけるインストアシェアの拡大を目指し、マス広告と店頭販売の効果的な連動による店頭活性化提案を推進し、また成長拡大が続いているシニア市場へ向けた商品拡充、ネット販売へ商品提案や物流体制の整備をおこなうとともに、あらたグループの販売力、ネットワークを活かした商品開発の強化として、平成26年4月に営業本部内に商品開発部を新設し、商品力のあるナショナルブランドに匹敵する商品を開発することにより、アドグッドをあらたブランドとして成長させてまいりました。

海外事業においては、日本国内で培ってきた卸売り事業のノウハウを広域化するアジア市場へ展開することを目指し、中国、タイにおいて積極的な営業活動を推進してきました。その一環として平成27年３月10日付にてタイの大手企業であるサハグループとタイ国内にて消費財の卸売りを行う合弁会社、ＳＩＡＭ ＡＲＡＴＡ ＣＯ.,ＬＴＤ．を設立し、急激な経済成長を遂げ今後も拡大が予測されるＡＳＥＡＮ市場における卸売り事業の基盤を構築しました。

生産性の向上については、人件費および物流関連経費の削減を図るとともに、物流体制の整備として平成27年３月稼動した、東北地区に北上センターの新設準備を進めてまいりました。また、間接業務においては事務センターと仕入センターを一箇所に集約するための業務軽装備化の推進を図ってまいりました。

以上のような事業活動により業務体制を整備し、収益性、安定性の強化に努めてまいりましたが、消費税増税の反動、天候不順による売上低迷により収益性は減少傾向が続き、第３四半期以降においては紙製品の値上げが進んだことや外国人訪問客の増加によるインバウンド消費の拡大を受け、売上高は改善の兆しが見えてきましたが、当連結会計年度に発生いたしました、株式会社白元の民事再生による貸倒引当金繰入の増加を賄うことまではできず、営業利益、経常利益および当期純利益が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は638,792百万円（前年同期2.0％減）、営業利益は2,461百万円（前年同期45.0％減）、経常利益は2,469百万円（前年同期43.7％減）、当期純利益は1,124百万円（前年同期53.8％減）となりました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、7,943百万円で、主な内訳は支店の新築・改修等にかかる投資6,663百万円、システム投資1,252百万円であります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

北上センター　建築工事

③ 資金調達の状況

当期は、設備投資資金として第２回無担保社債（適格機関投資家限定）を発行し、総額2,000百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

（2）直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区　分	第10期 (平成24年３月期)	第11期 (平成25年３月期)	第12期 (平成26年３月期)	第13期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高(百万円)	606,705	616,327	651,954	638,792
経常利益(百万円)	3,915	3,605	4,388	2,469
当期純利益(百万円)	1,628	1,768	2,435	1,124
１株当たり当期純利益	21円12銭	22円93銭	31円60銭	14円59銭
総資産(百万円)	202,506	206,699	221,202	211,840
純資産(百万円)	47,324	49,044	51,041	53,911
１株当たり純資産額	613円56銭	635円91銭	661円84銭	699円26銭

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数に基づいて算出しており、
１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。

（3）重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
㈱ファッションあらた	22	100.0	装粧品関係の卸売業
ジャペル㈱	140	100.0	ペット関係の卸売業

（注）上記の重要な子会社を含め連結対象会社は10社であり、持分法適用会社は１社であります。

（4）対処すべき課題

■中期経営計画策定の背景

日本の小売業は豊富な品揃えと高効率な売り場を同時に実現しており、その背景には社会インフラとしての「日本型高機能卸売業」の存在があります。あらたグループは日用雑貨化粧品カテゴリーで日本最大の売上を誇る卸商社であり、その社会インフラとしての一翼を担っていると自負しております。社会インフラとして存立できる基盤は（1）中間流通業が持つサプライチェーン全体を網羅する情報蓄積、（2）蓄積情報を活用した店頭提案、（3）小売業を支える在庫の効率化、（4）ローコストで高精度な高い物流機能にあります。

私どもを取巻く環境は少子高齢化、それにともなう女性の社会進出、地方の低迷、卸業界では全国展開する大手企業と専門性を持つ企業への集約などの流れがありますが、それに適合すべく平成27年３月期から平成29年３月期までの３期間における基本戦略と目標数値をまとめました。

■中期経営計画の目標数値

あらたグループが急激に変化する流通業界の環境において、リーディングカンパニーとして地位を確立するために、マーケティング活動とローコストオペレーションにより活性化し、以下の連結目標数値を達成します。

（連結）　（単位：億円）

	平成27年３月期（実績）	平成29年３月期（計画）
売上高	6,387	6,700
経常利益	24	67

なお、収益性の向上と同時に総資産の圧縮を進め、ＲＯＥ６％台を目標として経営効率性を高めます。

■中期経営計画の活動計画

（1）収益性の強化

①企業別採算管理による収益力の向上

②あらたグループの販売力、ネットワークを活かした商品開発の強化

③営業・販売促進・店頭管理機能の専門化による収益力の強化

④海外事業への経営資源の積極的な投資と採算管理の強化による収益の獲得

⑤インターネットビジネスへの商品提案、物流体制の整備

注記：上記③は店頭と広告を連動させた販促支援、販売企画の提案および店頭管理等のインストアマーケティング機能、地域の特性に合った店頭企画提案など。

（2）生産性の向上

①受託物流事業の採算性強化とWMS導入による生産性の向上

②間接業務を事務センター、仕入センターに集約による業務軽装備化の推進

③グループ全体の資金最適化を基本に置いた資金管理のグループ一元化の推進

④有利子負債の圧縮に向けた在庫・売上債権・支払債務回転日数の改善・債権債務の流動化

注記：WMSとは、Warehouse（倉庫）Management Systemの略で、物流倉庫管理システムのことで、物流センターにおける一連の業務を効率化するための「倉庫管理システム」です。

（3）人事・福利厚生・研修育成制度の充実

①役員退職慰労金制度の廃止、株価連動型報酬制度の導入

②女性管理職の育成と登用

③社内公募による新規事業および業務改革提案

（4）ガバナンス体制の強化

社外取締役の導入および法務関連機能の強化によるコンプライアンス体制の整備

以上の様に業界トップクラスの規模およびグループの販売力、ネットワークを活かした商品開発力により収益力を高め、また物流、間接業務の生産性改善へ向けて活動し、当社が持つ優れた中間流通機能を駆使して平成27年３月期から平成29年３月期における中期経営計画の達成を目指す方針です。

（5）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

（6）主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

当社	本社：東京都江東区 支社：北海道支社・東北支社・関東支社・神奈川支社・北関東甲信越支社・中部支社・関西支社・中四国支社・九州支社 支店：26支店 物流センター：22センター その他：15営業所　６デポ　１事務所
㈱ファッションあらた	本社：北海道札幌市
ジャペル㈱	本社：愛知県春日井市

（7）使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,917(5,174）名	7名減（113名減）

（注）１．使用人数は、就業人員であります。
２．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（　）外数で記載しております。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,083（4,505）名	19名減（142名減）	40.3歳	16.9年

（注）１．使用人数は、就業人員であります。
２．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（　）外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	8,465百万円
㈱北洋銀行	7,826
㈱みずほ銀行	7,734
㈱三井住友銀行	4,380
㈱北海道銀行	3,838
㈱福岡銀行	1,850

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　150,000,000株
② 発行済株式の総数　79,301,124株
③ 株主数　3,501名
④ 大株主（上位10名）

株主名	株式数	持株比率
あらた社員持株会	6,826千株	8.60%
音羽殖産株式会社	5,409	6.82
畑中伸介	3,950	4.98
ライオン株式会社	3,607	4.54
畑中成乃助	1,949	2.45
合名会社木曽清商店	1,721	2.17
ペットライブラリー株式会社	1,300	1.63
田中伸子	1,261	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,207	1.52
株式会社ベッツ・チョイス・ジャパン	1,200	1.51

（注）１．当社は、自己株式を2,224千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	畑中伸介	㈱ファッションあらた代表取締役会長 （社長執行役員）
代表取締役	嶋脇明	（副社長執行役員営業本部長）
代表取締役	鈴木洋一	（副社長執行役員管理本部長 兼経営企画室長）
取締役	畑中成乃助	（副社長執行役員西日本統括本部長）
取締役	元山三郎	（専務執行役員システム本部長）
取締役	小林史朗	（専務執行役員東日本統括本部長）
取締役	伊藤幹久	（常務執行役員海外事業部長）
取締役	片岡春樹	ジャペル㈱代表取締役社長 ジャペルパートナーシップサービス㈱代表取締役社長
常勤監査役	毛屋眞一	
監査役	平光聡	税理士法人ＴＡＳ　代表社員
監査役	土井隆	高橋・土井・藤本法律事務所

（注）１．監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、社外監査役であります。
２．監査役毛屋眞一氏、監査役平光　聡氏および監査役土井　隆氏は、下記のとおり財務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役毛屋眞一氏は、内部監査室の部長として業務全般の監査をしていた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役平光　聡氏は、公認会計士の資格を有しております。
・監査役土井　隆氏は、弁護士の資格を有しております。
３．当社は、監査役平光　聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．上記のほか、社外役員の兼職については、「④　社外役員に関する事項」に記載しております。

５．執行役員の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
専務執行役員	得能　健次	（北海道支社長）
常務執行役員	小野　雄三	（ロジスティクス室長兼業務改革推進室長）
常務執行役員	須崎　裕明	（中部支社長）
執行役員	鈴木　隆二	（中部支社物流部統括）
執行役員	菅原　公夫	（管理本部総務人事部長）
執行役員	杉本　朗	（東北支社長）
執行役員	岩渕　晋明	（首都圏統括部物流部統括）
執行役員	中村　嘉則	（営業本部開発戦略部長）
執行役員	表　利行	（営業本部広域量販部長）
執行役員	相原　成男	（営業本部商品部長）
執行役員	滝口　斉	（中四国支社長）
執行役員	真島　博之	（神奈川支社長）
執行役員	仲川　斗旨生	（関西支社長）
執行役員	今津　太	（九州支社長）
執行役員	振吉　高広	（首都圏統括部長兼関東支社長）

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役	7名	211百万円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	19 (7)
合計	10 (2)	231 (7)

（注）1．期末日現在の取締役は８名、監査役は３名であります。支給人員との相違は無報酬の取締役１名が存在しているためであります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第４期定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第４期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
5．上記の報酬等の総額には、下記のものが含まれております。
当事業年度の４月から６月における役員退職慰労引当金の繰入額８百万円および７月以降に新に導入した役員株式給付信託引当金の繰入額26百万円が含まれております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第13期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役土井　隆氏は、アコム㈱の社外監査役を兼務しております。当社とアコム㈱との間には、特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監査役	平光　聡	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。
監査役	土井　隆	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、公正な意見の表明を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が13回あります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である平光　聡氏および土井　隆氏の２名は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は下記のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限度が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

（注）1．当社の子会社のうちジャペル㈱は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるシステム保守業務に関する助言・指導に関する業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

（5）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は下記のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制

内部統制システムの目的のひとつである統制目的を達成するために、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全を図るために次のように定めます。

・当社の経営理念、行動指針を定めた「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営方針」に基づき、取締役自らが率先垂範するとともに、執行役員および関係会社へのさらなる遵守および浸透を図ります。また、役職者に対しては、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行ってまいります。

・社長を委員長として、コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。

・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、組織的または個人的な法令違反行為等に関する社員等からの相談または通報に対して適正に対応し，不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図ってまいります。

・財務報告の信頼性を確保するために、各機能本部が内部統制の維持と整備を行い、その仕組みが適正に機能することを内部監査室において評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令との適合性を確保してまいります。

・子会社においては、当社の内部監査室および各機能本部（機能本部とは、営業本部・商品本部・管理本部・システム本部・ロジスティクス本部をいいます。）が定期的に訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制整備に努めてまいります。

② 当該株式会社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

・当社の取締役の職務執行にかかる情報および管理に関する体制について、次のように定めます。

取締役会、代表取締役は、文書規程に基づき、下記の文書（電磁的記録も含む）について関連資料とともに法令の保存期間、管理いたします。

・株主総会議事録
・取締役会議事録
・経営会議議事録
・計算書類
・稟議書
・その他取締役会が決定する書類

・個人情報の保護の管理に関する規程を整備いたします。また、機密管理規程にもとづいた管理体制の強化を図ってまいります。

③ 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理体制の整備のために下記の措置をとります。

・リスク管理基本方針（関係会社も含む）を定め、リスク管理体制を整備、構築するとともに、全社への浸透を図ります。
・社長を委員長とし、各取締役、監査役、（関係会社の代表）その他必要な人員で構成するリスク管理委員会をコンプライアンス委員会の中に設置しております。
・リスク管理方針を受けて、管理本部においてリスク管理規程を定めるとともに、取締役会において取引管理規程を含むリスク管理体制を、毎年見直しをしてまいります。
・取締役および社員に対して、階層別に必要な研修を実施します。
・大規模な事故、火災、不祥事等が発生した場合は、社長を委員長として対策本部を設置するなどの危機対応のための規程、組織を整備します。

④ 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営方針および重要事項の決定ならびに執行役員の業務機関として取締役会を、業務遂行の統制組織として支社長、執行役員、本社各部署責任者による経営会議を開催して、各支社からの業務遂行の内容と業績の報告を行っております。

・代表取締役、取締役および執行役員は、組織規程および職務分掌規程に定める機関または手続により必要な決定を行います。これらの規程は、改廃等の必要に応じて随時見直すものとします。
・新基幹システム「ジェネシス」により、情報の一元化と伝達、間接部門の効率化を図ります。
・企業価値の向上を高める戦略として、中期経営計画を策定するとともに、経営企画室がその進捗管理と分析を行い、取締役会へ報告します。
・関係会社規程の見直しを行い、グループとして総合的に事業の発展を図るとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役会はその監査の報告を踏まえて、毎年監視監督体制の検証を行ってまいります。

⑤　当該株式会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・「ポリシーズ」「企業行動指針」「経営目標」を役員、全社員および関係会社に配布するとともに、その周知徹底を図ります。
・コンプライアンス委員会を設置し、各種法令の遵守およびコンプライアンス実効性の確保に努めます。
・組織規程、職務分掌規程および職務権限表により、決裁範囲や権限を定め、適正な内部牽制が機能する体制を整備します。
・コンプライアンス等に関する情報について、社内の内部監査室にホットラインを設置、社外にコンプライアンス・カウンターを設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備します。

⑥　次に掲げる体制その他の当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当該株式会社の子会社の取締役、執行役業務を執行する社員、法第598条第１項（持分会社）の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハおよびニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行にかかる事項の当該株式会社への報告に関する体制
・当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本方針を定めるとともに、グループ各社に周知徹底を図ってまいります。また、重要な子会社におきましては、リスク管理を整備してまいります。
ロ．当該株式会社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
・リスク管理基本方針（関係会社も含む）を定め、リスク管理体制を整備、構築するとともに、全社への浸透を図ります。

・社長を委員長とし、各取締役、監査役、（関係会社の代表）その他必要な人員で構成するリスク管理委員会をコンプライアンス委員会の中に設置、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態を認知した場合には、リスク管理委員会は直ちに事実関係の調査を行い、取締役会および監査役会に報告を行い、適時・適切に対処する体制を整備してまいります。

ハ．当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

・グループ各社が職務権限表を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行うとともに職務分掌規程、職務権限規程その他の規程を定めてそれぞれ業務を効率的に遂行してまいります。そして、これらの業務運営状況について、当社内部監査室による監査を実施し、その状況をグループ各社の職務執行状況等について検証しつつ、各グループ各社で共有し、必要な改善を行います。

ニ．当該株式会社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社の内部監査室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役、監査役および関係部署に報告する体制を整備しております。

⑦　当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役をサポートする使用人等については、常勤監査役との間で協議のうえ、適任と認められる人を配置いたします。

⑧　前号の使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

監査役との協議のうえ、使用人を置く場合には、その使用人は、監査役の指揮命令の下で業務を行い、その任命、異動、人事評価および懲戒については、監査役の同意を要する体制を整備します。

⑨　当該監査役設置会社の監査役の第７号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役に属するものとし、他の業務を一切兼務させない体制を整備してまいります。

⑩　次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ．当該監査役設置会社の取締役および会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

・代表取締役および取締役執行役員が担当する業務内容を、取締役会等で監査役に報告します。

・監査役が経営会議等に出席し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を整備します。

・監査役が当社および関係会社の内部監査室の監査に立会い、情報の共有ができる体制を整備しております。

・取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については、速やかに監査役および監査役会に報告いたします。また、当社の内部監査室は、その監査計画および監査結果を監査役に定期的に報告いたします。

ロ．当該監査役設置会社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

・社内には内部監査室にホットラインを設置、社外にはコンプライアンス・カウンターを設置し、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、内部監査室長より定期的に社長および監査役に報告する体制を整備しております。

⑪　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

・あらたホットライン規程により公益通報者保護法の趣旨に沿った体制を整備し、報告者に不利な取扱いを受けない体制を整備しております。

⑫　当該監査役設置会社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

・監査役の職務の執行によって生じる費用等につきましては、請求があった場合には支払ができる体制を整備しております。

⑬　その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・社外監査役は、弁護士、公認会計士等の専門的知識を有する方に就任をお願いし、経営トップに対して独立性を保持し、的確な業務監査が行える体制とします。

・取締役、内部監査室および会計監査人が監査役と、定期的に意見や情報の交換を行える体制を整備します。

⑭　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たないことを基本方針とする「企業指針」を定めるとともに、役職者および社員に対して周知徹底を図り、さらなる体制の整備をいたします。

（6）会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

したがいまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等をすみやかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

（7）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。現段階におきましては年１回の期末配当のみとなっておりますが、第14期より年２回の配当を実施したいと考えております。

また、剰余金の配当の決定機関は取締役会でありますが、第13期の期末配当につきましては、定時株主総会での決議とさせていただいております。今後につきましては、取締役会の決議で行いたいと考えております。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当は１株につき10円の普通配当とさせていただきます。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	143,906	流動負債	122,414
現金及び預金	11,800	支払手形及び買掛金	68,989
受取手形及び売掛金	82,649	短期借入金	34,351
商品及び製品	28,072	リース債務	920
未収入金	17,650	未払金	9,681
繰延税金資産	883	未払費用	1,700
その他	2,992	未払法人税等	1,070
貸倒引当金	△142	賞与引当金	1,420
固定資産	67,934	その他	4,280
有形固定資産	51,896	固定負債	35,514
建物及び構築物	22,730	社債	3,000
工具、器具及び備品	4,912	長期借入金	21,286
土地	20,540	リース債務	2,871
リース資産	3,648	退職給付に係る負債	4,898
その他	63	資産除去債務	786
無形固定資産	4,147	繰延税金負債	648
のれん	661	その他	2,021
ソフトウエア	2,811	負債合計	157,929
リース資産	47	純資産の部	
その他	627	株主資本	51,108
投資その他の資産	11,890	資本金	5,000
投資有価証券	8,426	資本剰余金	23,101
破産更生債権等	512	利益剰余金	23,741
差入保証金	218	自己株式	△733
繰延税金資産	308	その他の包括利益累計額	2,787
その他	2,924	その他有価証券評価差額金	2,426
貸倒引当金	△500	為替換算調整勘定	26
資産合計	211,840	退職給付に係る調整累計額	334
		少数株主持分	14
		純資産合計	53,911
		負債純資産合計	211,840

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		638,792
売上原価		574,179
売上総利益		64,612
販売費及び一般管理費		62,151
営業利益		2,461
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	120	
持分法による投資利益	27	
業務受託手数料	287	
古紙売却収入	121	
貸倒引当金戻入額	3	
その他	378	944
営業外費用		
支払利息	661	
売上割引	66	
売上債権売却損	158	
その他	50	937
経常利益		2,469
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	147	148
特別損失		
固定資産売却損	114	
固定資産除却損	10	124
税金等調整前当期純利益		2,492
法人税、住民税及び事業税	1,725	
法人税等調整額	△349	1,376
少数株主損益調整前当期純利益		1,116
少数株主損失		△8
当期純利益		1,124

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	23,083	22,524	△713	49,894
会計方針の変更による累積的影響額			862		862
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	23,083	23,387	△713	50,757
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△770		△770
当期純利益			1,124		1,124
自己株式の取得				△370	△370
自己株式の処分		17		350	368
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	17	353	△19	351
当期末残高	5,000	23,101	23,741	△733	51,108

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,132	31	△41	1,122	24	51,041
会計方針の変更による累積的影響額					0	863
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,132	31	△41	1,122	25	51,904
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△770
当期純利益						1,124
自己株式の取得						△370
自己株式の処分						368
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,294	△4	376	1,665	△10	1,654
連結会計年度中の変動額合計	1,294	△4	376	1,665	△10	2,006
当期末残高	2,426	26	334	2,787	14	53,911

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	113,068	流動負債	96,673
現金及び預金	4,234	支払手形	820
受取手形	2,937	買掛金	49,948
売掛金	63,632	短期借入金	18,800
商品及び製品	24,020	一年内返済予定の長期借入金	12,132
未収入金	14,812	リース債務	828
前渡金	2,262	未払金	7,970
前払費用	365	未払費用	1,329
繰延税金資産	687	未払法人税等	737
その他	254	預り金	1,148
貸倒引当金	△138	前受収益	79
固定資産	64,139	賞与引当金	1,028
有形固定資産	49,537	その他	1,850
建物	20,985	固定負債	32,107
構築物	611	社債	3,000
車両運搬具	37	長期借入金	19,764
工具、器具及び備品	4,770	リース債務	2,726
土地	19,649	退職給付引当金	4,369
リース資産	3,458	資産除去債務	631
建設仮勘定	24	その他	1,616
無形固定資産	3,999	負債合計	128,781
のれん	624	純資産の部	
ソフトウエア	2,757	株主資本	46,300
ソフトウエア仮勘定	529	資本金	5,000
リース資産	17	資本剰余金	36,876
その他	70	資本準備金	28,280
投資その他の資産	10,602	その他資本剰余金	8,596
投資有価証券	6,743	利益剰余金	5,157
関係会社株式	1,576	利益準備金	520
出資金	232	その他利益剰余金	4,637
従業員に対する長期貸付金	53	固定資産圧縮積立金	378
破産更生債権等	463	特別償却準備金	205
長期前払費用	77	繰越利益剰余金	4,053
繰延税金資産	265	自己株式	△733
その他	1,629	評価・換算差額等	2,127
貸倒引当金	△440	その他有価証券評価差額金	2,127
資産合計	177,208	純資産合計	48,427
		負債純資産合計	177,208

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		535,975
売上原価		485,895
売上総利益		50,079
販売費及び一般管理費		48,585
営業利益		1,493
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	182	
業務受託手数料	236	
古紙売却収入	114	
その他	226	765
営業外費用		
支払利息	631	
売上割引	53	
売上債権売却損	158	
その他	40	884
経常利益		1,374
特別利益		
固定資産売却益	58	
投資有価証券売却益	166	224
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	9	
関係会社株式評価損	82	92
税引前当期純利益		1,506
法人税、住民税及び事業税	1,148	
法人税等調整額	△194	954
当期純利益		552

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	28,280	8,578	36,859	520	376	228	3,456	4,582
会計方針の変更による累積的影響額								793	793
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	28,280	8,578	36,859	520	376	228	4,250	5,375
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△16		16	－
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額						18		△18	－
特別償却準備金の取崩							△32	32	－
税率変更による特別償却準備金の調整額							9	△9	－
剰余金の配当								△770	△770
当期純利益								552	552
自己株式の取得									
自己株式の処分			17	17					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	17	17	－	1	△22	△197	△218
当期末残高	5,000	28,280	8,596	36,876	520	378	205	4,053	5,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△713	45,727	1,071	1,071	46,798
会計方針の変更による累積的影響額		793			793
会計方針の変更を反映した当期首残高	△713	46,520	1,071	1,071	47,592
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		－			－
特別償却準備金の積立		－			－
税率変更による特別償却準備金の調整額		－			－
剰余金の配当		△770			△770
当期純利益		552			552
自己株式の取得	△370	△370			△370
自己株式の処分	350	368			368
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			1,055	1,055	1,055
事業年度中の変動額合計	△19	△220	1,055	1,055	834
当期末残高	△733	46,300	2,127	2,127	48,427

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由　水　雅　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸　津　禎　介	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社あらたの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由　水　雅　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸　津　禎　介	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社あらたの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

平成27年５月26日

株式会社あらた　監査役会

常勤監査役　毛屋眞一　㊞

社外監査役　平光聡　㊞

社外監査役　土井隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第13期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

また、詳細に関しましては、「事業報告２．会社の現況（７）剰余金の配当等の決定に関する方針」に記載しております。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金10円（普通配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、781,663,840円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

当社株式の投資単位の適正化を図るために株式併合を行うものであります。この株式併合と同時に、第３号議案で予定している単元株式数の変更および発行可能株式総数の変更を行うことで、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るものであります。

２．株式併合の内容

（１）併合する株式の種類および割合

当社の発行する普通株式について、５株を１株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数に応じて交付いたします。

（２）株式併合が効力を生じる日

平成27年８月1日

（３）効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株

３．その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、発行済株式総数は５分の１に減少することになりますが、純資産額は変動いたしませんので、１株当たり純資産額は５倍となります。したがいまして、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少にともなう発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第５条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を150,000,000株から30,000,000株に変更するものであります。

（２）同じく第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、現行定款第６条（単元株式数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

（３）現行定款第５条（発行可能株式総数）および第６条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。　　（下線は、変更部分です。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、150,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、30,000,000株とする。
（単元株式数） 第６条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第６条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新設）	附　則 （効力発生日） 本定款の第５条および第６条の変更の効力発生日は、平成27年6月26日開催の第13期定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日の経過後これを削除する。

第４号議案　取締役11名選任の件

現任取締役は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため新任取締役を２名増員するとともに、経営監視機能の強化と取締役の職務遂行に対する取締役会の監督・助言・提言によりコーポレートガバナンスの強化を図り、あらたグループの企業価値・株主共同の利益の継続的な向上を目指すために新任社外取締役２名の合計、11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
			千株
1	はたなかのぶゆき 畑中伸介 （昭和24年８月１日生）	昭和47年４月　㈱トーメン入社 昭和49年６月　㈱秀光舎入社 昭和49年11月　同社　取締役就任 昭和58年４月　同社　常務取締役就任 昭和63年11月　同社　取締役副社長就任 平成10年12月　同社　代表取締役社長就任 平成14年１月　㈱伊藤安　代表取締役会長就任 平成16年４月　㈱シスコ　代表取締役社長就任 平成18年10月　当社　代表取締役副社長執行役員就任 平成19年４月　当社　代表取締役社長執行役員就任（現任） 平成20年６月　㈱ファッションあらた　代表取締役会長就任（現任）	3,950
2	しまわきあきら 嶋脇明 （昭和29年２月22日生）	昭和51年３月　ダイカ㈱入社 平成４年８月　同社　仙台支店長就任 平成９年10月　同社　取締役就任 平成12年６月　同社　関越営業部長就任 平成13年10月　同社　常務取締役就任 平成16年６月　当社　専務取締役営業本部長就任 平成17年６月　当社　取締役専務執行役員営業本部長就任 平成19年４月　当社　代表取締役副社長執行役員営業本部長就任 平成21年９月　当社　代表取締役副社長執行役員営業本部長兼東日本統括本部長就任 平成26年４月　当社　代表取締役副社長執行役員営業本部長就任 平成27年４月　当社　代表取締役副社長執行役員営業統括本部長就任（現任）	49

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
			千株
3	鈴木洋一（すずきよういち） （昭和28年４月23日生）	昭和55年６月　伊藤伊㈱入社 平成10年４月　同社　第三営業部長就任 平成11年６月　同社　取締役経理部長就任 平成13年６月　同社　専務取締役就任 平成14年４月　当社　取締役理事就任 平成16年６月　当社　専務取締役業務本部長就任 平成17年６月　当社　取締役専務執行役員管理本部長就任 平成18年10月　当社　取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長就任 平成19年４月　当社　代表取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長就任 平成20年４月　当社　代表取締役専務執行役員管理本部長就任 平成21年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長就任 平成24年10月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 平成27年４月　当社　代表取締役副社長執行役員管理本部長兼システム本部長就任（現任）	292
4	畑中成乃助（はたなかせいのすけ） （昭和27年２月20日生）	昭和49年４月　ジャスコ㈱入社 昭和51年５月　㈱秀光舎入社 昭和52年11月　同社　取締役就任 昭和63年11月　同社　常務取締役就任 平成10年12月　同社　専務取締役就任 平成13年１月　同社　取締役副社長就任 平成14年１月　㈱伊藤安　取締役就任 平成16年４月　㈱シスコ　代表取締役副社長営業本部長就任 平成18年10月　当社　副社長執行役員関西支社長就任 平成19年６月　当社　取締役専務執行役員関西支社長兼西日本営業管掌就任 平成21年４月　当社　取締役副社長執行役員西日本統括本部長就任 平成23年４月　当社　取締役副社長執行役員西日本統括本部長兼関西支社長就任 平成24年４月　当社　取締役副社長執行役員西日本統括本部長就任（現任）	1,949

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	こばやし　ふみあき 小林　史朗 （昭和26年10月15日生）	昭和50年３月　ダイカ㈱入社 平成16年４月　当社　所沢支店長就任 平成16年７月　当社　石狩支店長就任 平成17年10月　当社　執行役員中国支社長就任 平成20年４月　当社　執行役員中四国支社長就任 平成23年４月　当社　執行役員関東支社長就任 平成24年４月　当社　常務執行役員首都圏統括本部長兼関東支社長就任 平成24年６月　当社　取締役常務執行役員首都圏統括本部長兼関東支社長就任 平成26年４月　当社　取締役専務執行役員東日本統括本部長就任 平成27年４月　当社　取締役専務執行役員東日本統括本部長兼首都圏統括部長就任（現任）	千株 22

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
			千株
6	伊藤幹久（昭和30年５月５日生）	昭和55年４月　ライオン㈱入社 昭和57年４月　㈱伊藤安入社 昭和60年６月　同社　取締役就任 昭和62年６月　同社　取締役副社長就任 平成元年４月　伊藤安ヒルコ㈱　専務取締役就任 平成５年７月　同社　取締役副社長就任 平成７年４月　伊藤安大山㈱　取締役副社長営業本部長就任 平成10年４月　同社　代表取締役社長就任 平成14年１月　㈱伊藤安　代表取締役社長就任 平成14年５月　㈱秀光舎　取締役就任 平成16年４月　㈱シスコ　取締役副社長企画開発本部長兼営業副本部長就任 平成18年10月　当社　専務執行役員関西支社営業統括兼関西支店長就任 平成20年４月　当社　専務執行役員九州支社長就任 平成20年６月　当社　取締役常務執行役員九州支社長就任 平成23年４月　当社　取締役常務執行役員営業副本部長就任 平成23年10月　当社　取締役常務執行役員営業副本部長兼海外事業部長就任 平成24年４月　当社　取締役常務執行役員海外事業部長就任（現任）	189

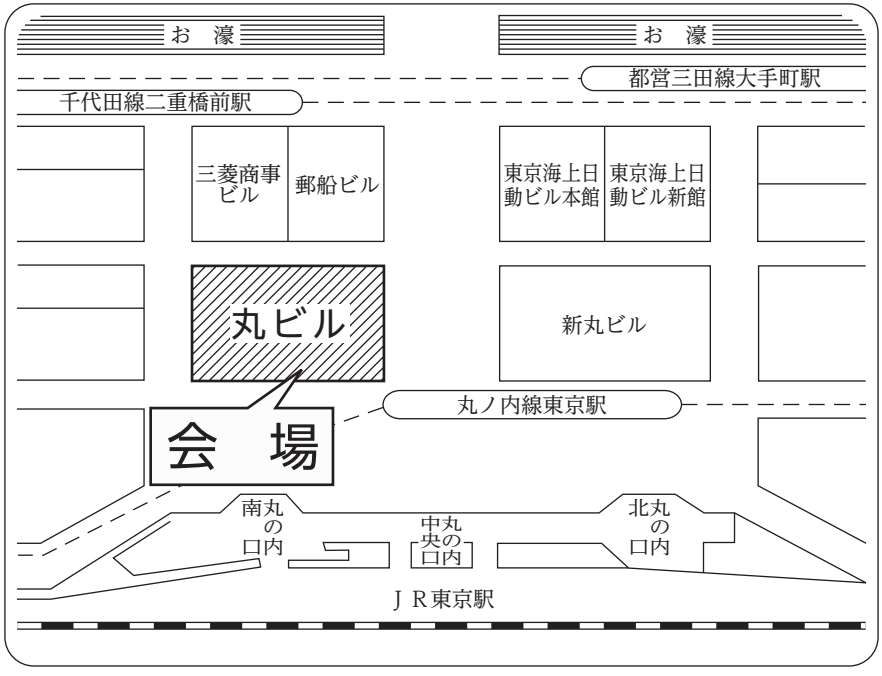
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	※ 小野雄三 （昭和30年３月14日生）	昭和49年９月　㈱ユーホー（㈱サンビック）入社 平成２年５月　同社　オペレーション本部部長代理就任 平成15年６月　同社　取締役就任 平成20年４月　当社　執行役員福岡支店長就任 平成20年６月　当社　執行役員九州支社営業統括マネージャー兼福岡支店長就任 平成21年４月　当社　執行役員九州支社営業統括マネージャー就任 平成23年４月　当社　執行役員九州支社長就任 平成26年４月　当社　常務執行役員ロジスティクス室長兼業務改革推進室長就任 平成27年４月　当社　常務執行役員ロジスティクス本部長兼経営企画室長就任（現任）	千株 133
8	※ 振吉高広 （昭和40年７月17日生）	平成元年４月　プロクター＆ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 平成５年３月　ダイカ㈱入社 平成22年４月　当社　広域量販部統括マネージャー就任 平成24年４月　当社　関東副支社長営業統括就任 平成26年４月　当社　執行役員首都圏統括部長兼関東支社長主任就任 平成27年４月　当社　常務執行役員営業本部長就任（現任）	107
9	片岡春樹 （昭和24年８月12日生）	昭和49年９月　ジャペル㈱入社 昭和63年５月　同社　本社営業部長就任 平成２年６月　同社　取締役就任 平成14年６月　同社　常務取締役就任 平成17年12月　同社　取締役副社長就任 平成19年６月　同社　代表取締役社長就任（現任） 平成20年５月　ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役社長就任（現任） 平成20年６月　当社　取締役就任（現任）	189

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
10	※ なかがわ　たかし 中川　隆 （昭和25年10月17日生）	昭和49年４月　㈱富士銀行入行（㈱みずほ銀行） 平成14年４月　㈱みずほ銀行京都支店長就任 平成14年12月　みずほ証券㈱常務執行役員就任 平成24年６月　大阪証券金融㈱非常勤監査役就任 （重要な兼職の状況） 日本酒類販売㈱常勤監査役	千株 －
11	※ みやもと　よしき 宮本芳樹 （昭和24年４月26日生）	昭和48年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成17年５月　㈱ファミリーマート執行役員就任 平成22年３月　同社　専務取締役就任 平成26年５月　同社　顧問就任	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．社外取締役候補者に関する事項
（1）　中川　隆氏および宮本芳樹氏は、社外取締役候補者であります。
（2）　社外取締役候補者とした理由
①　中川　隆氏は、金融業界に長く籍を置くと同時に、大阪証券金融㈱非常勤監査役、日本酒類販売㈱常勤監査役としても活躍されており、企業経営全般に亘る客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役候補者としたものであります。
②　宮本芳樹氏は、伊藤忠商事㈱での海外経験も豊富であるとともに、㈱ファミリーマートにおきましても、取締役として管理部門全体を統括されており、企業経営全般に亘る客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役候補者としたものであります。
（3）　責任限定契約の内容
当社は、社外取締役と会社法第427条第１項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、中川　隆氏および宮本芳樹氏が社外取締役に選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は下記のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限度が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図



会　　場　　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
丸の内ビルディング　　７階　丸ビルホール

最 寄 駅　　JR東京駅（丸の内南口）
地下鉄　丸ノ内線　東京駅
千代田線　二重橋前駅
都営三田線　大手町駅

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。